

ほろかない

Public Relations Magazine

Horokanai



◆ 日本ハムファイターズの西川遥輝選手 初めてのそば打ち体験

CONTENTS

- 第28回生涯学習フェスティバル… 2
- news spot (ニューススポット) … 3
- information… 4～8
- 町人事行政の運営等状況の公表… 9～11
- 新鮮! 幌高… 12
- 年金だより… 13
- こんにちは! 保健師です… 14
- NEW WIND (ニューウインド) … 15
- 議会だより… 16～23

<http://www.town.horokanai.hokkaido.jp/>

DECEMBER 2018

12

No.756

第28回生涯学習フェスティバル

児童生徒芸能発表会

10月25日

町教育研究会（会長：市丸隆則）の主催で、児童生徒芸能発表会が開催されました。

会場には、200名ほどの来場者で席が埋まり、児童生徒代表の中野湖々美さん（朱小6年）が「私達は今日までたくさん練習をしてきました。練習の成果を発揮し、一生懸命うたい、演奏しましょう。そして一番良い発表が出来るよう、みなさんががんばりましょう。」とあいさつ。

最初に双葉保育園の園児らがドラムマーチを演奏。次いで、朱小の合唱、合奏。幌小の全校合唱に、幌中の吹奏楽、合唱が披露され、会場から暖かい拍手が響きました。



各種展示作品

10月23日

～11月3日



一般芸能発表会

11月3日



幌加内
ダンス
愛好会



笠井博文氏



大正琴つくし会



幌加内老人クラブ



吉成克彦氏



5W1H



幌加内中学校吹奏学部



朱鞠内自治区 ～避難訓練を実施～

10月26日（金）、災害発生時における迅速かつ適切な非常配備体制の確立を図ることを目的として、朱鞠内自治区を対象に避難訓練を実施しました。

当日のシナリオは、「記録的豪雨により、雨竜川が氾濫危険水位に達した」と想定した訓練で、朱鞠内小学校の児童らや延寿荘の居住者など、総勢55名が老人クラブやコミュニティーセンターへ避難し、女性は炊き出しの訓練や男性は避難所の運営訓練などを経験してもらいました。

また、炊き出したアルファ米や長期保存のみそ汁などを実食しながら、「事前の訓練ということで、住民の避難はスムーズだったが、災害の際には慌てると思う」「声を掛け合って逃げる自治区内の体制が必要だ」など、様々な意見を出し合いながら、防災意識を高めるきっかけとなりました。



安藝さん 剣道2大会で準優勝

町剣道スポーツ少年団の安藝みなみさん（幌小6年）が、10月7日（日）に下川町で開催の第39回少年武道交流大会（主催：下川剣道連盟）と、10月14日（日）に旭川市で開催の第24回ななかまど杯少年剣道大会（主催：上川管内スポーツ少年団連絡協議会）において、個人戦の部で2大会連続の準優勝に輝きました。

この大会では男女関係無く対戦。応援に駆けつけた父兄らの声援を受けながら、初戦からじっくり間合いを取り1本を狙うスタイルで勝ち進み、昨年の三位から1ランク上げ準優勝を果たしました。

また、旭川市での大会では、上川管内のチャンピオンを決める大会で小学5・6年生女子の部に出場し、決勝まで快進撃の試合を展開しました。

安藝さんは、「2週連続で決勝戦を経験でき、うれしさを飛び越し自分自身、驚いています。」と充実した表情を浮かべていました。



第30回 町民ミニバレー大会

11月11日（日）、町ミニバレー協会（会長：杉山守）主催で、第30回町民ミニバレー大会が開催され、22チーム99名が参加しました。

大会に先立ち、杉山会長より「普段の運動不足の解消に、最後まで全力でがんばってください」とあいさつがありました。

【以下、各部門の優勝チーム】

- 小学生低学年の部 ツムツム（相澤・大平・高橋・伊藤・阿部・市村）
- 小学生高学年の部 ナンバードッグ（渡来・山本・泉井・小川）
- 中学生の部 ザカンガルー（市村・堀川・藤田・古屋）
- 一般女性の部 ヤケーヌ美肌会（新江・山本・大平・柏原）
- 一般の部 オレンジ（川内谷・西村・中西・北村）



春名議員 ～総務大臣感謝状が 贈呈されました～

10月26日（金）、幌加内町議会議員の春名久士さん（70歳）が、東京都の麹町会館で開催されました、平成30年度都道府県議会議員及び市区町村議会議員の総務大臣感謝状贈呈式に出席し、石田真敏総務大臣より感謝状が贈呈されました。

春名議員は、昭和58年に幌加内町議会議員に初当選して以来、副議長1期、議長1期などを務め、幌加内町自治の振興発展に寄与され、住民の福祉の向上に尽くされた功績が高く評価されました。



写真：左から小川議長、春名議員、細川町長

年末年始の業務案内

～役場の業務日は年末が12月28日(金)まで、年始が1月7日(月)から～

主な公共施設の年末年始（12月28日から1月7日まで）の状況

 よろしく お願いします。	12月				1月							
	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
役場	○	休	休	休	休	休	休	※ ¹ △	休	休	○	
ほろみん号	○	休	休	休	休	休	休	休	休	休	○	
保健福祉総合センター 「アルク」 (介護相談：24時間受付)	○	休	休	休	休	休	休	休	休	休	○	
生涯学習センター 「あえる97」	○	休	休	休	休	休	休	休	休	休	○	
農業活性化センター 「アグリ21」	○	○	○	休	休	休	休	休	休	○	○	
中央公民館 町民研修センター	○	休	休	休	休	休	休	休	休	休	○	
幌加内診療所	○	休	休	休	休	休	休	※ ² △	休	休	○	
政和診療所	○	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	
朱鞠内診療所	○	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	
歯科診療所	休	休	休	休	休	休	休	休	○	休	○	
政和温泉 「ルオント」	○	※ ³ ○	○	○	○	○						
ごみ関係	ごみ収集	休	休	休	休	休	休	休	※ ⁴ ○	休	休	○
	一般受入	休	○	休	休	休	休	休	休	休	休	○

○～通常通り △～条件あり

※¹

住民課窓口は1月4日(金)
8時30分～12時00分まで業務を行います。

※²

1月4日(金)は予約診療を行います。

※³

温泉 10時00分～18時00時
レストラン 11時30分～14時30分
(ラストオーダー14時00分)

生涯学習センター休館のお知らせ

○1月13日(日)

平成31年成人式開催のため休館

※お間違えありませんよう、よろしくお願いいたします。

※⁴

午前	A地区	[幌加内市街大通り4丁目以南、沼牛 下幌加内、新成生、弥運内、平和]
午後	C地区	[政和、添牛内、朱鞠内、母子里]

※ステーション内のゴミが一部残る場合がありますので、ご了承ください。

「学休日・年末年始」 期間バス運行のご案内

いつもジェイ・アール北海道バス 深名線をご利用いただきましてありがとうございます。
「学休日・年末年始」期間はバスの運行時刻を次のとおり変更いたしますのでご了承願います。

- ◎学休日期間 平成30年12月26日(水)から平成31年1月15日(火)まで
※時刻表中に「学休期間運休」と表示された便は運休します
- ◎年末年始期間 平成30年12月28日(金)から平成31年1月3日(木)まで
※下表のとおり運行します

年 月 日	ダイヤ	運 行 内 容		
		深川～幌加内	幌加内～名寄	
平成30年	12月28日(金) 12月29日(土) 12月30日(日)	土日祝特別	初便から始発停留所18:45発の便まで運行します	下記の5便のみ運行します ○名寄 12:56発 幌加内行 ○名寄 16:07発 幌加内行 ○幌加内 9:27発 名寄行 ○幌加内 13:07発 名寄行 ○幌加内 15:57発 名寄行
	12月31日(月)	土日祝特別	初便から始発停留所16:10発の便まで運行します	下記の4便のみ運行します ○名寄 12:56発 幌加内行 ○幌加内 9:27発 名寄行 ○幌加内 13:07発 名寄行 ○幌加内 15:57発 朱鞠内行※ ※幌加内15:57発 名寄行は朱鞠内までの運行となります
平成31年	1月1日(火)	土日祝特別	下記の2便のみ運行します ○深川 8:05発 幌加内行 ○幌加内 15:13発 深川行	下記の2便のみ運行します ○幌加内 9:27発 名寄行 ○名寄 12:56発 幌加内行
	1月2日(水) 1月3日(木)	土日祝特別	始発停留所7:55発から18:45発の便まで運行します	下記の5便のみ運行します ○名寄 12:56発 幌加内行 ○名寄 16:07発 幌加内行 ○幌加内 9:27発 名寄行 ○幌加内 13:07発 名寄行 ○幌加内 15:57発 名寄行

詳しくはジェイ・アール北海道バス 深川営業所へお問い合わせ下さい 電話 0164-22-2901

JR北海道バス（深名線） 詳細☎ (0164)22-2901

※平成30年度年末年始運行ダイヤ

通常ダイヤでは運行しているもので下記のダイヤにないものは、
12/28(金)から1/3(木)まで運休となりますのでご注意願います。

【下り】 深川→幌加内→名寄 ○：所定運行 △：朱鞠内まで運行

【上り】 名寄→幌加内→深川

停留所	発着時刻								
深川	8:05		10:25	11:35		14:25		16:10	18:45
幌加内	9:16	9:27	11:36	12:52	13:07	15:42	15:57	17:27	20:02
朱鞠内		10:19			13:59		16:49		
名寄		11:29			15:09		17:59		
日	運行状況								
12/28(金)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12/29(土)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12/30(日)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12/31(月)	○	○	○	○	○	○	△	○	運休
1/1(火)	○	○	運休						
1/2(水)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1/3(木)	○	○	○	○	○	○	○	○	○

停留所	発着時刻								
名寄					12:56			16:07	
朱鞠内					14:06			17:17	
幌加内	6:30	7:55	11:10	12:43	14:58	15:13	18:09	18:24	
深川	7:50	9:12	12:27	13:54		16:30		19:35	
日	運行状況								
12/28(金)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12/29(土)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12/30(日)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12/31(月)	○	○	○	○	○	○	○	運休	運休
1/1(火)	運休	運休	運休	運休	○	○	運休	運休	運休
1/2(水)	運休	○	○	○	○	○	○	○	○
1/3(木)	運休	○	○	○	○	○	○	○	○

**「必ずチェック 最低賃金！
使用者も、労働者も」北海道最低賃金**

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。）に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額 時間額 835円
効力発生年月日 平成30年10月1日

厚生労働省 北海道労働局
労働基準監督署（支署）

**林業退職金共済制度（林退共）の
退職金請求のお知らせ**

林業の仕事に従事されたことがあり、当時、林退共制度に加入していた方、もしくは加入していたかもしれない方で、退職金請求手続きをしたお心当たりのない方は、お気軽に最寄りの支部又は本部へお問い合わせ下さい。

また、林退共事業本部では、被共済者の方に確実に退職金を受け取っていただくことを目的として、現況調査、アンケート調査を実施しておりますので、ぜひ調査にもご協力いただきますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ】

独立行政法人勤労者退職金共済機構
林業退職金共済事業本部
〒170-8055
東京都豊島区東池袋1-24-1 ニッセイ池袋ビル
電話：03-6731-2889 FAX：03-6731-2890

◆ご厚志に感謝します
ふるさと納税
～9月分の寄付申出状況～
9月分の申出状況は《141件》ありました。たくさんの方の応援メッセージが幌加内町の力になり励みになります。
※広報掲載希望者のみ掲載させていただきます。

9月30日	丸山 聡	9月30日	矢野 悟	9月23日	小田 陽介	9月17日	橋本 亨	9月14日	佐々木 潔	9月13日	林 能成	9月12日	千葉 大輔	9月8日	里見 裕司
様	様	様	様	様	様	様	様	様	様	様	様	様	様	様	様
(東京都)	(神奈川県)	(埼玉県)	(千葉県)	(北海道)	(大阪府)	(神奈川県)	(大阪府)								

平成30年4月～9月までの寄付申し込み件数は《461件》です。



道の駅クーポン

日頃より、道の駅「森と湖の里ほろかな」をご利用いただきありがとうございます。道の駅では、町民の皆様に対して毎月クーポンを発行することいたしましたので、ご利用いただけますようお願いいたします。

せいわ温泉
ルオント入浴料
大人500円→**400円**
子供250円→**200円**

そばジェラート
50円引き

平成31年1月31日まで有効
※有効期限内、**何度でも**利用可。
他サービス券等の併用不可

※クーポンは切り取り、ご提示願います。

士別警察署かわら版

融雪期における事故の防止

例年、屋根の雪下ろし作業中の転落や、屋根からの落水雪の下敷きになる事故が発生している他、暴風雪による車両の立ち往生で命を落とす事故が発生しています。このような事故を防ぐために、次のことに注意しましょう。

- 雪下ろしは複数人で行いましょう。
作業中にはハシゴを支えたり、通行人等の安全を監視する補助者を配置するほか、高所からの転落防止措置を確実に講じましょう。
- 除雪機による除雪は安全を確かめながら行いましょう。
除雪作業時は、作業に適した服装と周囲の安全を確認し、その場を離れる時には、必ずエンジンを停止しましょう。
- 気象情報に注意しましょう。
車が立ち往生した場合に備え、車内には防寒着や長靴、手袋、スコップ、牽引ロープ等を車載しておきましょう。

飲酒運転の根絶

～一杯で 消える未来と 消せぬ罪～

- 飲酒運転は悪質な犯罪！
飲酒運転は、悲惨な交通事故を引き起こす悪質、危険な運転行為です。お酒を飲むとわずかな量でも運転に大きな影響を及ぼし、重大事故を起こす可能性が高まります。「飲酒運転をしない、させない、許さない」を合い言葉に、地域全体で飲酒運転根絶の気運を高めましょう。
- 飲酒運転は、運転者以外も処罰の対象！
飲酒運転は、運転者だけではなく、車を運転する恐れのある人にお酒を提供したり、お酒を飲んでいの人に車を提供したり、飲酒運転の車に同乗すると、たとえお酒を飲んでいなくても処罰の対象になります。



問い合わせは士別警察署まで。
士別警察署 (代)23-0110



免許よし！ヘルメットよし！自賠責は！？



交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、平成 28 年の事故発生件数は約 50 万件、死傷者数は約 62 万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、すべてのクルマ・バイク1台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください！

無料法律相談会の開催について

～弁護士が無料で相談をお受けします～

旭川弁護士会所属 木村雅一法律特許事務所士別支部の弁護士による「無料法律相談」が次のとおり実施されます。

弁護士と顔を合わせて、問題やトラブルなど日頃抱えている悩みを無料で相談できる有用な機会ですので是非ご利用ください。

なお、ご相談を希望される方は、事前にお申し込みください。

- 【日 時】 平成 30 年 12 月 19 日 (水) 13 時～16 時
- 【会 場】 中央公民館 2 階 「第 1 研修室」
- 【申込先】 幌加内町役場総務課庶務係 (電話) 0165-35-2121
又は 木村雅一法律特許事務所士別支部
(電話) 0165-29-7200



平成31年度「自動車税スマイル納税キャンペーン」 応募店募集のお知らせ

北海道では、自動車税の納期内納税率の向上を図るため、民間の事業者の皆様と行政が連携し、納期内に納めた方が応援店で割引等の特典サービスを受けることができる「自動車税スマイル納税キャンペーン」の実施を予定しており、このキャンペーンの趣旨に賛同し、応援店として登録していただける事業者の皆様を募集しています。

■応援店のメリット

- ・自動車税の納税者（約 209 万台）に対する PR 効果による来店客の増加
- ・行政との連携による企業イメージの向上

■特典サービスの提供例

〇〇〇円以上の購入で〇%割引や〇円割引、会員カードやポイントカードの無料発行、ポイント付加、〇〇〇〇で粗品進呈、サービス料・工賃・施設利用料の割引 など

■その他

- ・協賛金等の費用負担はありません。
- ・割引等の特典サービス提供に係る費用を負担していただきます。
- ・道からの補助金はありません。

【お問い合わせ】

上川総合振興局納税課
Tel: 0166-46-5100

屋根からの落氷雪事故防止などのお願い



毎年、沿道建物等からの落氷雪による死傷事故が多く発生しています。皆さんも、冬期間の生活にはご苦労されていると思いますが、冬期の通行を円滑にし、事故を無くするため、**特に、次のことに注意するようにお願いいたします。**

- ◆落氷雪事故の発生が懸念されるような沿道建物等については、雪止めを設置するようにしてください。
 - ◆既に雪止めが設置されている場合であっても、針金等の錆、老朽化等による破損が原因で落氷雪事故が発生することもあるため、必ず点検し、破損等が発見された際は早急に修繕するようにしてください。
 - ◆落氷雪事故は、気温がマイナス3度からプラス3度程度のときに発生しやすいという特徴があるため、**早めに除雪するとともに、除雪の際には、歩行者や遊んでいる子供等に十分注意するようにしてください。**
 - ◆落氷雪があった場合は、直ちに事故がないか確認するとともに、歩行者の通行の支障にならないように排除してください。
 - ◆交通事故及び交通障害防止のため、**屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。**
 - ◆軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意するようにしてください。
 - ◆軒下や道路では、絶対に子供を遊ばせないようにしてください。
 - ◆ビルの壁、窓枠、突出看板等からの落氷雪は少量でも危険であるため、早めに付着した氷雪の除去を行うようにしてください。
- また、落氷雪の除去の際には、歩行者への十分な安全対策を行うようにしてください。



北海道開発局・各市町村・北海道・北海道警察

<国道についてのお問合せ先>

旭川開発建設部公物管理課	旭川市宮前1条3丁目3番15号	TEL 0166-32-1498
旭川開発建設部旭川道路事務所	旭川市神楽1条6丁目	TEL 0166-61-0136
旭川開発建設部士別道路事務所	士別市大通西15丁目3142番地31	TEL 0165-23-3146
旭川開発建設部富良野道路事務所	富良野市宇西扇山1番地	TEL 0167-23-3171

平成30年度 幌加内町人事行政の運営等状況の公表

1 職員の任免及び職員数に関する状況

①職員の採用及び退職に関する状況(平成29年4月1日～平成30年4月1日)

(1)新規採用の状況

(2)退職の状況(平成29年度中)

区分	平成29年度	平成30年度	区分	定年退職	勲奨退職	その他					合計
						普通退職	分限退職	懲戒退職	失職	死亡退職	
一般行政	1人	4人	一般行政	1人	1人	1人	0人	0人	0人	0人	3人
教育	0人	0人	教育	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
小計	1人	4人	普通会計小計	1人	1人	1人	0人	0人	0人	0人	3人
下水道	0人	0人	下水道	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
国保	0人	0人	その他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
介護	0人	0人	公営企業等小計	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
小計	0人	0人	合計	1人	1人	1人	0人	0人	0人	0人	3人
合計	1人	4人									

②職員数状況

(1)部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

単位：人

(2)一般行政職の級別職員数の状況(平成30年4月1日現在)

区分	職員数			対前年増減数			
	H28	H29	H30	H28	H29	H30	
部 門							
普 通 行 政 部 門	議 会	2	2	2	0	0	0
	総 務	20	21	21	0	1	0
	税 務	2	2	2	0	0	0
	農林水産	9	9	9	2	0	0
	商 工	1	1	1	0	0	0
	土 木	8	8	7	0	0	▲1
	民 生	3	3	3	1	0	0
	衛 生	7	12	12	0	5	0
	小 計	52	58	57	3	6	▲1
	教 育	8	8	8	0	0	0
普通会計 計	60	66	65	3	6	▲1	
公 病 院	6	-	-	▲11	▲6	0	
下 水 道	1	1	1	0	0	0	
そ の 他	5	5	6	0	0	1	
公営企業等 部門 計	12	6	7	▲11	▲6	1	
總 合 計	72	72	72	▲8	0	0	

区 分	標準的な職務	職員数	構成比(%)
6級	課長	4人	6.6
5級	事務長、事務局長	5人	8.2
4級	室長、課長補佐、主幹、係長	21人	34.4
3級	係長、主査	16人	26.2
2級	上級係員	4人	6.6
1級	中級係員、初級係員	11人	18.0
	合 計	61人	100.0

(注)

給与実態調査の要領に基づき作成しているため、職員数には、教育長、税務職、保健師職、医師職、医療技術職、看護職、福祉職は、含まれていません。

2 職員の競争試験及び選考の状況(平成30年度)

(1)競争試験(当初、2次選考含む)

区分	申込者数	受験者数	1次合格者数	最終合格者数
一般事務職	5人	4人	2人	1人

(2)競争試験追加

区分	申込者数	受験者数	1次合格者数	最終合格者数
一般事務職	13人	11人	3人	3人

3 職員の給与の状況

(1)人件費の状況(平成29年度地方財政状況調査要領に基づき作成しています。)

住民基本台帳人口 (平成29年度末)	歳出額 A	実質収支額	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成28年度の人件費率
1,518人	4,544,338千円	88,767千円	640,751千円	14.1%	15.4%

(注) 人件費には、特別職、町議会議員の報酬等を含みます。

(2)職員給与費の状況(平成29年度地方財政状況調査要領に基づき作成しています。)

職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
	給 料	職員手当	期末勤勉手当	合計 B	
68人	246,722千円	49,577千円	102,517千円	398,816千円	5,864,940円

(注) 職員数は、平成29年4月1日現在の人数で、教育長は含みません。

給与費には、特別職の給与、公営事業会計の給与、共済組合及び退職手当組合負担金は、含まれていません。

(3)職員の平均給与月額、平均年齢及び初任給の状況(平成30年4月1日現在)

区 分	一 般 行 政 職			
	平均給与月額		初 任 給	
	平均給与月額	平均年齢	大 学 卒	高 校 卒
幌加内町	344,321円	41.1歳	179,200円	147,100円
国	410,940円	43.5歳	179,200円	147,100円

(注) 平均給与月額には、給料のほか、扶養手当、住居手当、管理職手当、寒冷地手当などが含まれています。

(4)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成30年4月1日現在)

区 分		経 験 年 数		
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	266,300円	342,600円	該当なし
	高校卒	239,900円	272,400円	324,400円

(注) 給与実態調査要領に基づき、卒業後の経験等を加味し、採用した者を含めた区分別の平均給料月額です。

(5)期末手当・勤勉手当の支給割合(平成30年4月1日現在) (6)退職手当(平成30年4月1日現在)

支給月	期末手当	勤勉手当	合 計	役職加算	勤続年数	幌加内町		国		
						自己都合	定年・勲奨	自己都合	定年・勲奨	
6月	1.225月分	0.900月分	2.125月分	役職により給料月額に次の割合を乗じて得た額を基礎に加算 課長等 15% 課長補佐等 10% 係長等 5%	勤続20年	19.6695月分	27.4050月分	19.6695月分	27.4050月分	
12月	1.375月分	0.900月分	2.275月分		勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分	
合計	2.600月分	1.800月分	4.400月分		勤続30年	34.7355月分	40.80375月分	34.7355月分	40.80375月分	
						最高限度	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
						その他加算措置	定年前早期退職特例措置 2~45%加算		定年前早期退職特例措置 2~45%加算	

(7)特殊勤務手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(平成29年度決算)	9,452千円			
支給職員1人あたり平均支給年額(平成29年度決算)	1,350千円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成29年度)	10.3%			
手当の種類(手当数)	7種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	感染症患者の救護又は感染症菌等附着物の処理に従事した職員等	感染症患者の救護又は感染菌等の附着物等処理作業など	0千円	日額 700円
税務手当	従事した職員	出張外勤で町税の徴収又は滞納処分に従事	0千円	日額 500円
医学研究手当	医師	診療所勤務医	5,820千円	月額388,000円以内 勤務場所、役職により変動
医師確保手当	医師	診療所勤務医	3,600千円	月額150,000円
じん芥処理業務手当	従事職員	じん芥の収集運搬・処理作業従事	28千円	月額 2,300円
変死体等取扱手当	従事職員	身元不明の変死体・行路死亡人の収容作業従事	0千円	1回 700円
待機手当	職員	災害業務等の従事に備え、待機した職員	4千円	1回 2,000円、5時間未満の場合、1,000円

(注)普通会計決算の対象となった手当のみ記載しています。

(8)時間外勤務手当

区 分	平成28年度	平成29年度
支給総額	6,733千円	5,000千円
職員1人当たり平均支給年額	157千円	135千円

(注) 支給実績は、地方財政状況調査要項に基づく普通会計職員の額です。
平成28年度は、参議院議員総選挙などの臨時的事務事業がありました。
平成29年度は、衆議院議員総選挙などの臨時的事務事業がありました。

(9)その他の手当(平成30年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(29年度決算)	支給1人当たり平均支給年額(29年度決算)
扶 養 手 当	①配偶者 6,500円 ②子ども 10,000円 ③上記以外 6,500円 ④16~22歳までの子1人5,000円加算	同 じ		7,956千円	227千円
住 居 手 当	・借家 ①23,000円以下 家賃額-12,000円 ②23,001円以上 55,000円未満 (家賃額-23,000円) ×1/2+11,000円 ③家賃額55,000円以上 27,000円 ・自宅 ④11,000円 (新築、購入から5年間12,000円)	異なる	・自宅支給無し	9,921千円	195千円
通 勤 手 当	・自動車使用者片道 ①2~5km 2,000円 ②5~10km 4,200円 ③10~20km 7,100円 ④20~30km 12,900円 ⑤30km以上 18,700円 ・交通機関利用者 (55,000円限度)	異なる	・自動車使用者 60km以上 31,600円を限度。	419千円	105千円
管理職手当	定額制 72,000円~28,000円	異なる	給料月額×15%以内	9,816千円	393千円
管理職特別勤務手当	定額制 7,000円~2,000円	異なる		86千円	7千円
宿日直手当	・日直従事職員 日額 4,000円	異なる	日額 4,200円	484千円	10千円
寒冷地手当	・世帯主である職員 ①扶養親族あり 26,380円 ②扶養親族なし 14,580円 ③その他の職員 10,340円 毎年11月~3月支給	同 じ		6,497千円	97千円

4 特別職等の報酬等の状況

(平成30年4月1日現在)

区 分	給料(報酬)月額	期末手当	退職手当
町 長	690,000円	平成30年度支給割合 4.40月分	(任期満了時の給料月額) × 20.504月分
副 町 長	580,000円		(任期満了時の給料月額) × 12.936月分
教 育 長	540,000円		(任期満了時の給料月額) × 11.352月分
議 長	254,000円	平成30年度支給割合 4.40月分	
副 議 長	201,000円		
常任委員長	183,000円		
議 員	168,000円		

町人事行政の運営等状況の公表

5 職員の勤務時間、その他の勤務条件

(1)勤務時間(標準的なもの) (平成30年4月1日現在)

1週間の勤務時間	勤務時間の割振り				週休日
	開始時刻	終了時刻	休憩時間	休憩時間	
38時間45分	8:30	17:15	廃止	12:00~13:00	土曜日・日曜日

(2)年次有給休暇の取得状況(平成29年1月1日~平成29年12月31日)

総付与日数	総取得日数	対象職員	平均取得日数	消化率
2,528日	753日	65人	11.6日	29.8%

(注)一般行政職員のみ抽出し作成しています。(調査対象期間の中途採用者は除く。)

6 職員の分限及び懲戒処分の状況(平成29年度)

(注)地方公務員制度実態調査要領に基づき、作成しています。

(1)分限処分者数

処 分 事 由	降任	免職	休職	合計
勤務成績が良くない場合	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	0人	0人	0人
職に必要な適正を欠く場合	0人	0人	0人	0人
職制、定数の改廃、予算の減少により、廃職、過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合	0人	0人	0人	0人

(注)分限処分は、公務能率の維持を目的に職員に対して行われる処分です。

(2)懲戒処分者数

処 分 事 由	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人
職務上の義務に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるふさわしくない非行のあった場合	0人	1人	0人	0人	1人

(注)懲戒処分は、職員の義務違反に対する道義的責任を問い、秩序維持を図る制裁的処分です。

7 職員のサービスの状況(平成29年度)

(1)職員の営利企業の従事許可件数

区 分	申請件数	許可件数
営利企業等の従事許可申請	1件	1件

(2)職務に専念する義務の免除申請件数

区 分	申請件数	許可件数
研修を受ける場合	0件	0件
厚生に関する計画の実施(健康診断など)	59件	59件
その他	9件	9件

8 職員の研修の状況(平成29年度)

研 修 区 分	受講者数	受 講 内 容
自己啓発研修	4人	メンタルヘルスセミナーなど
職場内研修	2人	新規採用職員研修
職場外研修	40人	北海道市町村職員研修センター、定住自立圏域市町村職員合同研修など

(注)一般行政職員が参加した研修会の受講者数です。

9 職員の福祉及び利益の保護の状況(平成29年度)

(1)健康診断の状況

健康診断の種類	対象者数	受診者数	対象職員
人間ドック	62人	59人	30歳以上の職員総数
定期健康診断	13人	13人	29歳以下の職員総数

(注)一般会計、特別会計職員の受診状況

(2)公務災害補償の状況

加 入 団 体	災害件数	認定件数
北海道地方公務員災害補償基金	0件	0件

(注)一般会計、特別会計職員の災害件数

(3)福利厚生事業等に関する状況

区 分	負担金額	一人当たりの負担金額	掛金額(会費)	一人当たりの掛金額(会費)	主な事業
北海道市町村職員福祉協会	216千円	2.9千円	212千円	2.8千円	脳ドック助成 81千円
一般会計、特別会計を含む人数 75人 ※詳しい事業内容は、北海道市町村職員福祉協会ホームページをご覧ください。					
幌加内町職員親交会	500千円	5.6千円	1,407千円	15.6千円	祝金・弔慰金、見舞金等 105千円 レクリエーション助成 1,232千円
一般会計、特別会計、一部事務組合、嘱託職員を含む人数			90人		支出決算額 1,820千円

(4)公平委員会に関する業務の状況

区 分	件 数	要求・申立の概要
勤務条件に関する措置の要求	0件	
不利益処分に関する不服申立	0件	



とれたて

新鮮! 幌高

~Best Shot!~

10月19日 体育祭

体育委員会が中心となり、種目決めや当日の運営を行いました。バレーボールや大縄跳び、リレーなど白熱した戦いになり、盛り上がりました。



10月22~26日 全国農業鑑定競技

鹿児島県で行われた農業鑑定競技会に2年生永井真菜さんが出場しました。入賞はできませんでしたが、勉強の成果を出すことができました。



11月2日 収穫感謝祭

1年生はピザやケーキ、2年生は農場野菜を使った料理、3年生はそばを提供しました。自然の恵みや作り手に感謝し、おいしく頂きました。



予告

幌高商店会
~冬の市~
12月15日(土)



今年度第2回、幌高商店会~秋の市~を行いました。そば処では3種のきのこ天そば、カフェではスイートポテトなど、秋の味覚にこだわった商品を多数提供、広告社では生徒がデザインした限定クリアファイルを販売しました。青果店ではこの時期に新鮮で格安な白菜や大根が完売、毎回好評のベーカリーでは、新商品タルタルえびカツパンやホットドッグなどを販売し、こちらも完売しました。12月15日には今年度最後となる幌高商店会~歳末市~を行います。皆様お誘いあわせの上、ぜひ今年度最後の幌高商店会にお越しください!



Last Month 11月のできごと

- 1日 朝会・頭髪服装検査
- 2日 収穫感謝祭
- 3日 帰省日・閉寮日(~5日)
- 12日 町教育研究講演会
- 13日 農生会役員選挙
- 19日 デートDV防止教室
- 21日 校内実績発表大会
- 22日 北海道日本ハムファイターズ来町イベント
- 27日 2年生見学旅行(沖縄県 ~30日)

This Month 12月の予定

- 4日 朝会・頭髪服装検査/農生会役員認証式
- 6日 朱鞠内小学校そば打ち交流会
- 7日 職場見学(旭川市・東神楽町 1年生)
- 8日 農業技術検定(2年生)
- 13日 幌加内小学校そば打ち交流会
- 15日 幌高商店会~歳末市~
- 18日 溪雪寮クリスマスパーティー
- 20日 溪雪寮大掃除
- 21日 冬季休業前集会/帰省日・閉寮日(~1月15日)

記事・写真提供: 北海道幌加内高等学校

お問い合わせ: 0165-35-2405 教頭まで

成人式を迎える新成人の方へ



20歳になったら国民年金

国民年金は、日本国内に住所のある20歳以上60歳未満のすべての人が加入し、保険料を納めることによって、基礎年金を支給する年金制度で、国民年金はみんなが互いに協力し、将来を支えあう制度で、国が責任を持って運営しています。

「まだ年金なんて・・・」と思われるかもしれませんが、年金が必要になった時に慌てても間に合わなくなることがあります。未来の自分の為にもきちんと加入し、保険料を納めましょう！

国民年金（基礎年金）3つのメリット

- 1 老後を支えます 老齢基礎年金
- 2 病気やケガで障害の状態になったときに支えます 障害基礎年金
- 3 加入者が亡くなったとき、子のある配偶者・子を支えます 遺族障害年金

年金手帳は大切に保管しましょう

年金手帳は加入手続きの後、自宅に郵送されます。年金手帳は就職した時や年金を請求する時に使用しますので、大切に保管してください。



「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

収入等が少なく、保険料の支払いが困難な場合は、「学生納付特例制度」（学生のみ）、「若年者納付猶予制度」（50歳未満）などの保険料納付猶予制度があります。

☆「学生納付特例制度」

学生の方は、一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

☆「若年者納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

どちらの制度も、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。

しかし、収入を得られるようになり、保険料の納付が可能となったときに「追納制度」をご利用いただければ、将来受け取る年金を増額することができます。

20歳になった時の国民年金の手続き等については役場または年金事務所にお問い合わせください。

●詳しくは、お近くの年金事務所または役場住民課戸籍年金係(35-2124)へお問い合わせください。●

幌加内町は旭川年金事務所の管轄区域です。

住所：〒070-8505 旭川市宮下通り2-1954-2 TEL：0166-25-5589

本当にただの風邪ですか？長引く咳の正体とは…

今年は気温が暖かかったり寒かったりしましたが、みなさん体調はいかがでしょう。風邪の主な原因であるウイルスは増殖する力が弱いのので、安静にしていれば2週間もせずに自然に治ります。2週間以上咳が続いた場合は、ときに肺がんや結核、間質性肺炎、心不全などの重い病気が隠れている可能性もあります。



長引く咳の原因の例

- 咳喘息：放っておくと、治りにくい気管支喘息に。早めの治療を！
- COPD（慢性閉塞性肺疾患）：別名タバコ病。ひどくなると、どこに行くにも酸素ボンベが必要に。禁煙して早期に治療を進めれば、日常生活を普通に送ることができます！

長引く咳の予防と対策

- 気温と湿度をコントロール：乾燥を避け、気温 26℃、湿度 50～60%を保ちましょう。
- うがいとマスクで感染予防：普段は水で、のどがはれているときはうがい薬でうがいをしましょう。
- 1日4回の歯みがき：寝ている間に口の中には雑菌が増えます。雑菌をご飯と一緒に飲み込まないために、朝ごはんの前にも歯を磨きましょう。

健康ましご

第227回

あなたの咳の正体は…



1月の健康/カレンダー

● 乳幼児・児童に関する行事

乳幼児健診	16日(水)	保健福祉総合センター	受付 12:30～
子育て教室	17日(木)	農業活性化センター	10:00～11:30
乳幼児予防接種	8日(火)	町立幌加内診療所	15:00～16:30
	15日(火)		
	22日(火)		
	29日(火)		

● 成人・老人に関する行事

老人健康相談	10日(木)	添牛内老人クラブ	10:00～11:00
	11日(金)	政和老人クラブ	10:00～11:00
	23日(水)	朱鞠内老人クラブ	10:00～11:00

2月の健康/カレンダー

● 乳幼児・児童に関する行事

フッ化物塗布	13日(水)	双葉保育園	15:30～16:30
	14日(木)	みゆき保育所(朱鞠内)	10:30～10:45
子育て教室	21日(木)	保健福祉総合センター	10:00～11:30
乳幼児予防接種	5日(火)	町立幌加内診療所	15:00～16:30
	12日(火)		
	19日(火)		
	26日(火)		

● 成人・老人に関する行事

胃・大腸がん検診	6日(水)	保健福祉総合センター	7:00～9:00
老人健康相談	5日(火)	母子里老人クラブ	10:00～11:00
	12日(火)	幌加内老人クラブ	9:00～10:00
	13日(水)	政和老人クラブ	10:00～11:00
	14日(木)	添牛内老人クラブ	10:00～11:00
	20日(水)	朱鞠内老人クラブ	10:00～11:00

平成31年成人式

- 【日程】平成31年1月13日(日)
 ・受付 ～10:00・式典 11:00～
 ・アクション、記念撮影 11:50～
 ・祝賀会 12:20～13:50
- 【場所】生涯学習センター「ふれあいホール」
- 【対象】平成10年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方

【町外対象者の出席受け】

新成人で親が本町に在住している方は、住民登録をされていなくても、幌加内町での成人式に出席できます。希望される方は、12月19日(水)までに社会教育係(TEL35-2177)へお申し込みください。
 *既に住民登録をされている新成人の方につきましては、後日詳しいご案内をさせていただきます。

スキー教室

【クラス及び日程】

- 一般・幼児クラス(高校生以上及び幼児・年長組)
 平成31年2月2日(土)、3日(日)、9日(土)、10日(日)
 一般クラス 10:00～15:00
 幼児クラス 10:00～12:00 ※保護者同伴必須

【場所】ほろたちスキー場

【参加料】一般クラス～2,000円・幼児クラス～500円
 ※どちらもリフト料金は自己負担となります。

【申込み】1月23日(水)までに教育委員会または幌加内スキー連盟指導員会へお申込みください。

【申込先】・教育委員会社会教育係
 TEL 35-2177 FAX 36-2100
 ・スキー連盟指導員会事務局：北村
 (保健福祉課内)
 TEL 35-3090 FAX 35-3091

ほろたちスキー場リフト料金の減免・免除の実施について

町では昨年に引き続き、児童生徒に対するリフト料金の減免・免除を下記の要領で実施いたします。

1. 減免・免除の対象者

- ①町内に住民票を有する小学生・中学生・高校生
- ②町内の高校生
- ③住民票を有しないが、保護者が町内に在住する高校生

2. リフト料金の減免・免除される内容

- ①シーズン券は50%割引といたします。
- ②ほろたちスキー場営業中の土曜、日曜、祝日のリフト料金を無料といたします。

3. 減免・免除措置を受ける場合の手続き

所定の用紙に必要事項を記入し、スキー場事務所へ提出し、リフト券の交付を受けてください。

※上記各申請書については、スキー場に設置しております。



図書だより



◇今月の新しい本

- ・鍋の素 極旨・鍋スープの作り方
 バリエーションは無量大!
 エダジュン/著(パルコエンタテインメント事業部)

◇年末特別貸し出しのお知らせ

生涯学習センターの年末年始休館に伴い、12月15日(土)から28日(金)までの期間、一人あたりの図書貸し出し冊数の上限を10冊までに変更いたします。この機会にぜひご利用ください。

生涯学習カレンダー

月	日	内容	場所	時間
12月	8日(土)	世代間交流体験事業「幌小PTA主幹」	高齢者コミセン	10:00～
	11日(日)	生涯学習講座「そば菓子作り教室」	クッキングルーム	18:30～
	13日(火)	チビッツ英語クラブ	アトリエ	1～3年生 15:20～ 4～6年生 16:00～
	15日(木)	年末特別貸し出し ※12月28日(金)まで		
	29日(金)	生涯学習センター年末年始休館 ※1月6日(土)まで		
1月	9日(土)	児童生徒書き初め大会	アトリウム	9:15～
	10日(日)	森のたんけん隊 ※1月11日(月)まで	母子里北大演習林	
	12日(月)	スキー教室ジュニアクラス	ほろたちスキー場	10:00～
	13日(火)	スキー教室ジュニアクラス	ほろたちスキー場	10:00～
		平成31年成人式 生涯学習センター休館(成人式開催のため)		
	15日(木)	児童生徒書き初め大会作品展示	アトリウム	
	19日(日)	スキー教室ジュニアクラス	ほろたちスキー場	10:00～
	20日(月)	スキー教室ジュニアクラス	ほろたちスキー場	10:00～
21日(火)	図書室休館(蔵書点検のため) ※1月25日(土)まで			
2月	2日(土)	スキー教室一般・幼児クラス	ほろたちスキー場	10:00～
	3日(日)	スキー教室一般・幼児クラス	ほろたちスキー場	10:00～
	9日(土)	スキー教室一般・幼児クラス	ほろたちスキー場	10:00～
	10日(日)	スキー教室一般・幼児クラス	ほろたちスキー場	10:00～

議会だより

No.196

編集：議会広報特別委員会

平成30年 第2回臨時会(8月13日)

8月13日に開催され、報告1件、承認1件、議案1件が提出され原案の通り決定した。

専決処分

○損害賠償

○町道幌加内南停車場から道道幌加内停車場を除雪作業中、道道歩道縁石に接触し縁石部6箇所が破損し損害をあたえた。(損害9万5960円を賠償)

承認

○平成30年度一般会計補正予算(第3号)

○町民保養センターオントの電気に係わる高圧開閉器内部端末部分の改修及びふれあいの家まどかの開閉器が傾き損傷したことにより136万1000円を追加し、総額38億9585万1000円とした。

平成30年 第3回定例会(9月13日)

9月13日に開催され、2名が一般質問、同意1件、議案7件、動議1件、意見書1件が提出され原案の通り決定した。

同意

○教育委員会委員の任命

杉山守氏を委員として任命する案に同意した。

任期↓平成30年10月1日から平成34年9月30日まで

補正予算

○平成30年度幌加内町一般会計補正予算(第5号)

町道除雪業務委託料、飲料水施設改修補助金、持ち家建設促進奨励金、個別業務システム改良業務委託料、元職員住宅解体工事、路線バス回数券等の増加により、7807万6000円を追加し、総額39億7722万円とした。

決算認定

○平成29年度幌加内町各会計歳入歳出決算認定について

○決算特別委員会を設置して閉会中の継続審査とした。

組合規約

○北空知衛生センター組合規約

○平成31年4月1日から北空知葬斎組合との統合により北空知衛生センター組合事業に火葬業務を追加及び経費負担割合の規定・主要の整理を行うため規約の全部を改正。



○平成30年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

新設工費用資材費（新設用メーター機CD管）等の増額により、42万7000円を追加し、総額8054万6000円とした。

○平成30年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

幌加内地区集落排水整備屋外配管工事（ひのき賃貸住宅にかかる公共枡新設工事一式）の増額により96万3000円を追加し、総額7844万7000円とした。

意見書

○林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書案協議の結果、承認した。



発議

○閉会中の所管事務調査の申し出

議会運営委員会及び総務厚生常任委員会、産建文教常任委員会からの申し出を協議の結果、許可した。



町長行政報告

4件について、概要報告致します。

○「役場職員及び消防職員の採用」について

役場職員においては、1名が自己都合により9月末をもって退職。また、今年度末で退職する職員（普通・定年）との兼ね合いもあり、年度途中だが2名を8月4日に町単独で試験を行い、10月1日付で採用した。

消防職員においても、1名が自己都合により今年度末で退職したい旨の申出があり、こちらも役場職員と同日に試験を行い、救急救命士の資格を持つ1名を10月1日付で採用し、即、消防学校に入校させ、来年度4月から通常任務に従事できるように進めた。

○「台風21号及び北海道胆振東部地震の被害状況」について

一連の災害において、道民の方を含め、大変多くの方が犠牲になった。亡くなられた方により哀悼の意を表しご冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた方に対し、お見舞いを申し

あげる。

9月4日から5日にかけて、非常に強い台風21号の影響で道内では、石狩・空知地方を中心に強い風が吹き、大荒れの天候となり本町においては、暴風警報は発令されなかったが5日午前3時57分に最大瞬間風速毎秒21mを記録した。

暴風被害については、各自治区長や関係機関に協力いただき、調査や現地確認を行ったが、人的被害は無く、一般家庭のプレハブ車庫の倒壊1件、農業用施設の屋根やシャッターの破損12件が確認されている。

農作物については、若干の脱粒はあるものの、稲やそば等の倒伏はほとんど無く、被害は比較的少なかった。

公共施設については、幌加内高校校舎の屋根破損が確認され、改修に係る経費については現在精査中であり、必要に応じて今後予算対応をしたい。

・「地震の被害状況」について

9月6日午前3時7分に胆振地方中東部を震源として発生した地震では、北海道では初めてとなる震度7を厚真町で記録、本町においては、幌加内震度3、朱鞠内震度2を記録し、午前3時30分ごろから町内全域で停電となった。地震発生後、消防に確認に向いた後、担当職員共々登庁し、情報収集や自治区長との連絡を始め、各地区の水道の確認を行い、6時から幹部職員と関係職員を集め、状況確認や対応を協議した。

まずはライフラインの状況確認、高齢者への配慮、高齢者施設や診療所の状況確認などを至急行うよう指示をした。その時点で小中学校の臨時休校、JRバスの運休が確認されていた。その後、停電の解消の目処が立たないことから11時30分に災害対策本部を設置。夜に向け不安な方への対応のため午後3時から政和、添牛内、朱鞠内、母子里の各コミセンと中央公民館にそれぞれ避難所を設けることを決定し職員を配置した。

保健福祉総合センターでは、夜間も居住者の安全確保のため職員を配置し見回りとトイレの

水補給を行ったほか、簡易水道施設においては、電力により自動的に水道水殺菌のため投入している塩素の供給が出来なくなり、電気復旧までの間、職員を配置し手作業により10分おきに塩素を投入する作業を行った。

7日午前4時過ぎには、朱鞠内地区以南で停電が解消されたが、母子里地区は、復旧の目処が立っていなかったため、長期化へ備え、夕方に希望者11人をまどかへ送迎し入浴と食事を提供した。

母子里地区については、7日午後11時10分ごろ停電が解消、翌朝に一部の携帯電話を除き、固定電話、IP電話、IP告知板、テレビも復旧したことを確認した後、避難所を閉鎖、対策本部も午前8時30分解散とした。

結果的に避難所への避難者もなく、人命に係る被害はなかったが住民への情報の伝達、安否確認の方法や公共施設において施設内で水道が使用できなくなったたり、施設によっては、予備電源や発電機の設置が必要であることなど、様々な問題が見られた。

農業被害として、酪農関係で

停電による搾乳機とバルククーラーの停止に加え、交通麻痺による集乳ができない等の理由により、2件で1810リットルの生乳を廃棄したほか、商業被害として、ホクレン商事では70万円ほどの食材を廃棄したとの報告を受けている。

また、上川総合振興局を通じ日程などの詳細は決まっていないが、職員4名の災害支援派遣を予定している。

今回の災害については、6日付で道内の全市町村が災害救助法の適用地域に指定され、避難所の設置等に係る経費は、国が一部負担するが、本町の対応については、更に課題をしっかりと把握し、反省すべきところは反省し、今後改善を図り万全を期すよう努める。

○「農作物作況」について

記録的な大雪に見舞われた前年度の冬期シーズンではあったが、5月下旬までは天候も良く、苗の播種等も順調に経過していたが、6月からの低温と長雨、7月上旬の豪雨、更には下旬の高温乾燥でその後の生育に大きな影響があった。

例年になく全ての作物で、丈、

株数的にも少なく収量の減は免れない状況である。

○「地域おこし協力隊員の採用」について

産業課関係で4月より募集していた、地域観光振興を担う人材として観光協会職員、また、地域特産品の研究開発を担う振興公社での職員各1名、また技術センター職員3名、合計5名のうち前述の2名について、8月に入ってから立て続けに応募があり、去る8月6日、応募者との面接・業務内容の確認を行い、適任と認めたことから10月1日からの採用として、観光協会、幌加内振興公社にそれぞれ席を置き業務についていた。

なお、地域おこし協力隊に係る予算については、当初より予算計上しているが、今定例会に補正予算にて組み換え分を計上している。





中村議員

重視し調和のとれた町づくり」をモットーにしているが、残された期間の町政執行、また次期に向けた町政の舵取りについて伺いたい。

町長

町民の安心・安全を担保

大きな課題であった「病院再編」の円滑な推進。もう一つは町づくりに関して、行政をしつかり運営するための土台作りが役割であると考えていた。

次期に向けた町長出馬の考えと、残された任期の取り組みについて

後援会とも相談しながら適時に決めていく

平成22年、上川総合振興局に所管替えし国政選挙

のねじれや国政事務関係の地域替えが長年の課題となっていたが、昨年国政選挙の区割り10区から6区に改正された。

更には消防及び衛生事務組合の所管替えも一定の解決に向けて進んでいるほか、地域「コミュニティ推進事業の創設をはじめ、住民の足である「ほろみん号」の継続や住みやすい町づくりに奮闘している。

町長は常日頃「町民と対話を

を失い実現には至らなかった。

上川管内との公的交通機関を開設するための「地域公共交通会議」も関係機関等の同意が得られず、会議そのものが出来な

いまま時間が経過した。単独で声を挙げて、各関係機関・関係各位の理解、協力がなければ実現できなかったのを何とかクリアし、「選挙区の改正」、「ほろみん号の正式路線化」に加え、厚生労働省所管の「労働基準監督署・職業安定所」窓口移管が実現。

大きなメリットのひとつである「道道旭川幌加内線の峠改良」については、予算が一定程度確保され、線形の改良など目に見える進捗を見た。

残りの期間については、今年秋の出来秋の様子を踏まえるとともに、先般の地震における長時間の停電や、年明け後の記録的な積雪など不測の事態も想定し安全安心な町づくりに加え、各分野においてしっかりと行政運営を粛々と進めていく。

公約の柱でもある「対話と調和を重視し、バランスの取れた町政」を目指してきたが、反省点も多く課題も見えてきた。地方創生に関しては、「ほろか

ないそば、「朱鞠内湖」と他には無い特性を生かして取り組んできたが、あくまで地方創生の有力な「手段」である。

「目的」は本町において新たな既存のものを強化した経済活動を促し、定住人口を増やすこととであり、着実な進展を図っていくことが肝要であると考えている。

既存建物の活用と改修、土地の有効活用など財源確保をしつかりした上で取り組まなければならない課題も沢山ある。

小さな町だから出来る「和気あいあいコミュニティにふれる幌加内」を目指すなどの考えはあるが、来年度以降について、約束できる時期ではなく明確なことを言えないが、次期に向けては自身の体調も含め、後援会の方とも相談しながら適時に決めていく。



集中豪雨災害に対する河川及び排水対策について

河川の改修、排水路整備等計画的な実施を図る

9月5日、台風21号の被害が治まることなく、翌

日の北海道胆振東部地震と壊滅的な被害があった。この台風で、いまだ停電している箇所もあり想定外の災害と感じている。また、近畿地方においては、集中豪雨による被害が頻繁におきている。

一昨年、上川南部十勝全域に台風による集中豪雨での河川氾濫で多くの住民や一部の農地が壊滅的な状態にまで被害が発生した。

本町においても最近の集中豪雨で、ひと雨降ると雨竜川及び支流が毎年のように警戒水位近くまで増水し、川から水が逆流し田畑に入り込むなど町民としても不安が増大している。今後、開発局管理河川や道管理河川に対してどう改良するよう活動していくのか。

特に急ぐのが河川の雑木や雑

草の環境整備、農地の排水対策をするための基盤整備をどのように要請していくのか。

答弁 町長

A 大雨による農地への冠水浸水被害は、少なからず被害を受けており、治水対策は本町開闢以来の重要課題である。

河川整備の関係については、上幌加内より上流が北海道の管理河川となり、上幌加内から政和までの区間は小規模河川改修事業にて改修工事が進められ、今後も継続的に工事が進められる予定である。政和13線から添牛内地区国道橋までは、雨竜川基幹河川改修工事にて改修済みであり、添牛内地区国道橋から上流部も局部的に改修するよう、北海道へ継続的に要望している。上幌加内より下流部については、国の管理河川となり、この区間の河川整備については、幌加内川及び雨竜川合流点において、概ね1・8mの水位を下げる工事を実施中である。

雨竜ダムについては、昨年7月「石狩川水系雨竜川河川整備計画」が変更され、国としても重要な治水対策として既存の雨竜第1ダム、第2ダムの有効活

用を図る「雨竜川ダム再生事業」が平成30年度から予算化され調査事業を実施している。

雑木や雑草対策等の環境整備については、広大な河川管理の中で予算も含め、すべて要望どおりに整備できないのが実態である。

農地の排水対策基盤整備について小規模河川、排水対策については、農業基盤整備事業の中で河川の改修、排水路整備等を手がけてきている。現状の農業農村整備事業の中では排水路事業だけの取り組みは認められておらず、暗渠や面工事等が必要なことから、希望受益者には別な負担を強い形となる。単体工事の施行可能な団体営事業や町単独の小規模土地改良事業については負担率が原則50%と高く、希望される農業者がいない状況である。

道営事業、国営事業の実施採択については、多くの自治体が必要としている状況であり、本町も6年ぶりに幌加内北部地区（政和、共栄地区平成30年採択）（朱鞠内、母子里地区平成31年採択）が事業採択の方向で進んでいるが、その次の南地区新規事業の採択には、地元要望取

りまとめから最低5年程度の期間がかかる予想される。現在日本型直接支払い交付金の取り組みの中で、農業施設の維持管理に交付金を支給するなど手当ての方策もあることから、適切な排水路の維持管理をしていくことも一案と思われる。

今まで事業を実施しなかった所、既に経年期間が長く維持管理が追いつかなくなってしまう部分、更には地域内での基点から最終流末までの計画的な排水整備事業の実施を図るべく、関係機関を含めて事業実施に向けた要請に努力していく。

再質問

Q 今後、道営事業ではなく国営事業との部分を含め

同じ悩みを持つ地域と連携を取りながら、農地整備事業及び河川事業などを進める方法もあり、町長自ら各関係団体や市町村の意見を集約するよう望むところである。

整備事業がまもなく終了するが、次期に向けた基盤整備事業を申請しても10年以上経たないと採択されないと感じているが、今後どの様に考えていくのか。

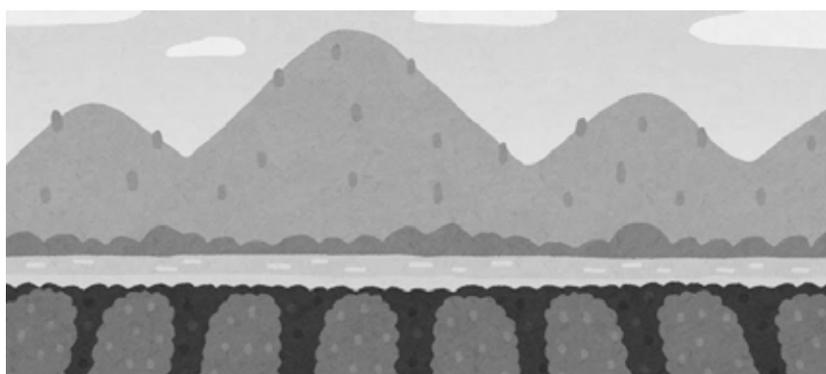
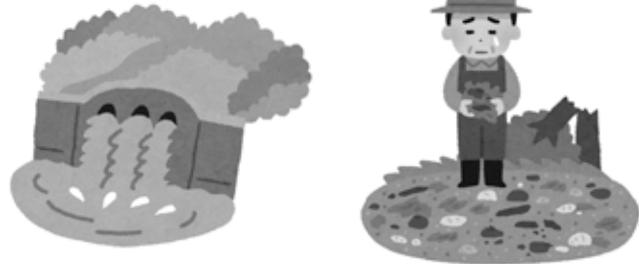
答弁 町長

A 事業を進めていくうえで、垣根を越えて連携をはかっていくのも一つの手法である。

過去の母子里パイロット事業では受益者並びに採択の面積が足りなかった為、隣の風連町と連携して進んだ例もある。

畑地化の問題については、畑地化が進むことによって水田としての面積要件が少なくなり採択が厳しくなる。

鷹栖町、上富良野町などの国営事業も拝見した。受益者は大変な負担を強いられるが、この



土地を未来永劫残していくには、この基盤整備は行わなければならない後継者がいない方も事業に参加している。

幌加内町も道営事業、過去には国営事業も行っているが、後世に続く幌加内町の土地の基盤を作りあげていくため、今後も生産者と十分に協議しながら進めていく。

一般質問



小関議員

Q 多目的広場・イベントホールの整備について

A 利便性の高い中心市街地の活用方法を検討していく

Q 平成15年度商工会で「地域振興ビジョン策定委員会」を設置。観光拠点施設が必要不可欠であり経済波及効果も期待できるとの報告書が策定され、イベント会場自体の確保という観点からも多目的広場の整備・現況施設の老朽化による保健衛生面からもイベントホールの新たな整備が提言された。

「そばの里ほろかない」情報の発信源は、地元にごそ拠点施設が必要不可欠である。

そば祭り来訪者アンケートについても、特徴あるそば店を

当てに来る、また「幌加内ではそばを食いたい」などの回答が高い反面、観光シーズンには混雑で「食べられない」「必要以上に時間がかかる」など不評が指摘され、観光シーズンに臨時的に開業できる施設が望まれる。飲食サービス業種の充実、観光案内の充実及び地域イベント・文化やスポーツのコミュニティ施設整備。特に、通年使用可能な専門的な施設整備が急務と考える。

町に賑わいをもたらし、人が寄り添い、安心・安全を加え地域経済の活性化を図るための町づくりについて伺いたい。

町長

A 平成14年、15年度と商工会で「地域振興ビジョン策定委員会」が策定された。

「商工会等広域連携地域振興対策事業」による「そばの館建設構想実現のための基礎調査結果報告書」及び「そばの故郷ほろかないマチづくり基本計画策定のための検討報告書」の2件が報告された。報告書では「そばの館」を核とした交流人口の増加を狙って施設建設の意義と場所の検討、また新そば祭りの経済効果等も示され、そばの館

の提案も再検討し、多目的広場の必要性、イベントホールの整備等がまとめられている。そばの館がルオント道の駅の物産館にその機能を持たせてあること、冬季間の営業が大変厳しい現状を考えると施設の整備は得策ではない、との結論を策定委員会内で検討した内容となっている。

イベントホールについても、「そば道場」の代替的要素が強く、中央生活改善センター機能移転の中で検討をしている。

交流人口の増加に資する取り組みとしては、各関係機関主催のイベントに限らず、一年を通じた集客力のアップを図るため10数年前より、幌加内蕎麦研究会による寒ざらし蕎麦、ねむり雪そばの取り組みや、ルオントの食事や入浴料の助成優待券の発行、7月31日蕎麦の日施行による町内外へのそばの里としてPR強化の取り組み、上杉周大そばの里大使任命によるソウルソバの発信、東京浅草まるごと日本への出店、ふるさと納税も活用した朱鞠内湖でのフィッシング体験の提供、近年増加中のアジアを中心としたインバウンドの受け入れなど交流人口の対策

を行っている。

観光案内の拡充としては、地域おこし協力隊の募集による観光協会、振興公社への人員確保を図り魅力ある本町を知ってもらうよう努める。

そば祭りについては、本年は新たに実行委員会の要請を受けて周辺整備等、そば祭り実行委員会も様々な工夫をしながら、お客様の利便性や集客に努力している。「観光シーズンに混雑で食べられない」あるいは「時間がかかる」などの苦情も聞かえてくるが、この改善は各店舗の努力によるものが先だと思われる。その中で行政としてどのような支援策があるか、商工会などを通じて要請いただければ検討を行っていく。

地域イベント・文化スポーツのコミュニティ施設、通年可能な専門的施設及び複合施設等の整備については、取壊しを予定している中央生活改善センターの機能移転を含め病院跡地の利活用原案を平成29年度末を目処に回答している。その後、中央公民館耐震化が必要となり耐震化改修予定に合わせ、中央生活改善センターの機能を中央公民館へ移転することについて、協

議の必要がある事を説明している。

施設整備としては、老朽化が進む施設が多く存在する中、複合施設の整備によって各施設機能を集約する必要性は十分理解している。

今後の町づくりとしては、子育て支援、住環境の整備、交通ネットワークの確保、保健福祉介護サービスの充実、地場産業・観光の推進など広範囲にわたる行政運営が必要であることから、病院跡地の活用のみにとどまらず、他の場所、施設の活用も合わせた利便性の高い中心市街地の活用方法について検討を重ねていく。また、幌加内高等学校の「ほろかないそば」の発信や、定期的な幌高商店会の取り組みも行っており、支援もしながら地域イベントや文化コミュニティの場を確保しつつ、町の活性化を図るのも必要と考



再質問

Q

北竜町にある「ひまわりの里」の出展ブースは、現在14店舗が入れるようなスペースとなっている。形式は床面が土間形式であり、この形式だと衛生面の問題がある為、簡易舗装の措置がされていた。

また、秩父別町温泉の近くにある「町民のふれあいプラザ」、こちらも土間形式で40m×40m画の建物がある。

本町のプール解体、中央生活改善センターの改修または改築となるのか。

その辺を踏えて本町の中心建物であり商品である「そば」を地元中心地からどの様に発信していくのか。

答弁

町長

A 説明のあった施設については、過去、視察に行った経緯があり、コンパクトのうえ機能的で良い施設であると感じた。本町にあてはまるのかは別であるが、先進施設事例は良いところを検討できることから、おおいに参考にしたい。

また、「そばの町幌加内」を発信しようとするのは過去もこれからも必要であり積極的に関

わっていききたい。

「そばの町幌加内」を発信する手法としては、大きな施設をもって発信するだけではなくSNSの発信なども利用する。これらの影響力は非常に大きなものがあり、発信する手法は施設に頼らなくても十分可能である。

町の賑わいについては、商工

会が主催になり歌謡ショー、盆踊り、歳末の事業等開催している。町民が楽しくわくわく集えるような施設。町外からも「幌加内こんな良いところがあるのではないか。」と分かってもらえるような複合的な施設。この実現には、財源確保を含めて協議を進めていきたい。



● 議会事務局からのお願い ●

議長宛の文書や案内状は、議長公務の日程を調整する必要がありますので、直接議会事務局へ送付願います。

(送付先)

〒074-0492

北海道雨竜郡幌加内町字幌加内 4699 番地

幌加内町議会事務局宛

わたしの一言



下幌加内 佐藤 忠さん

私は昭和30年に下幌加内で生まれ、幌加内農業高校を卒業する昭和49年まで幌加内で過ごしました。定年を機に平成27年にUターンし、翌年から下幌加内で就農しています。

私が生まれた昭和30年（1955年）の国勢調査で幌加内町の人口は12107人でした。しかし、今年（2018年）3月31日には1518人になり、今後は国立社会保障人口問題研究所の推計で2020年1381人、2035年に1000人を切り975人となっています。この人口減少に歯止めをかけるために「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年に策定したと聞いていますが、歯止めはかかっていないように感じています。「まち・ひと・しごと創生総合戦

略」の基本的な考え方に、「就労の促進」や「移住定住促進」と書かれています。が具体策は示されていません。

定住するためには生活できる収入が、その町あるいは通勤圏内で得られることが必須です。大都市から離れた寒冷多雪の幌加内ですが、幌加内には広大な農地があります。面積当たりの単位収益が低いソバに偏らず、農業で生活できるシステムを作り、新規就農者を増やす取組みはできないのでしょうか？農地の大規模な集約は農業人口を減らします。また、農地を地域外の人が所有するとその地域の過疎化が加速し、地域活動にも支障が出ます。「農業はそんなに甘いものじゃない」と就農前に言われましたが、私は二人の息子と地域に根付く農家になりたいと思っています。

す。夢は農業研修者を受け入れ、幌加内での就農を支援するシステムを作ることです。うまくいけば過疎対策にもなります。

私達の農業所得はまだまだ赤字ですが、直売している野菜のお客様は毎年増えています。地域の方々には農作業の基本を教えてもらい、1・45ヘクタールで始めた農地も借地を含め増えています。さらに私の描く夢に共感していただけるなら公的な人的・物的支援をしていただきたく、ご理解ご協力をよろしくお願いたします。

★ 議会を傍聴してみませんか ★

定例会は3月・6月・9月・12月の年4回開催されます。傍聴の手続きは簡単、受付簿に「住所」「氏名」を書いていただければ結構です。

予算審査特別委員会、決算審査特別委員会は年1回開催されます。

議会の開催時期

- ・第1回定例会 3月中旬
- ・予算審査特別委員会 3月中旬
- ・第2回定例会 6月中旬～下旬
- ・第3回定例会 9月中旬
- ・決算審査特別委員会 10月中旬～下旬
- ・第4回定例会 12月中旬～下旬

議会事務局／役場3階 ☎ 0165-35-2121 (内線373)



最近では、リモコンを見つけてはポチポチ押し、家の中にあるスイッチを付けたら、消したりして一人で笑っています。イタズラばかりな毎日だけど、元気が一番です。これからの成長が楽しみです。

黒田 結月 (ゆづき) くん
 平成29年9月5日
 父 伸一
 母 真紀

Public Relations Magazine

Horokanai

広報ほろかない11月号
 2018 DECEMBER No.756

編集室から

北海道179市町村応援大使事業の一環で、11月22日(木)に北海道日本ハムファイトーズの西川遥輝選手、浦野博司投手が本町を訪れました。その様子は、広報ほろかない1月号に掲載しますので、乞うご期待!

このページ

おくやみ申し上げます

10月28日 石井ユキ子 様 93歳
 11月6日 本間 佳子 様 68歳
 11月11日 土屋 友勝 様 82歳

ご厚志に感謝します

◆社会福祉協議会に◆

11月5日 石井 敏裕 様
 (父、富喜夫様の葬儀に際して)
 11月5日 石井 敏裕 様
 (母、ユキ子様の葬儀に際して)
 11月8日 近藤 芳元 様
 (母、澤谷秋子様様の葬儀に際して)



今月の表紙 北海道日本ハムファイターズ幌加内町応援大使

11月22日(木)に、本町の応援大使を務めていただきました北海道日本ハムファイターズの「西川遥輝選手」、「浦野博司投手」が来訪し、ファンと交流を深めました。

表紙の写真は、両選手が幌加内高等学校を訪れ、幌高生に指導してもらいながらそば打ちをしている写真です。打ったお蕎麦は、その後のトークショーで、実際に食べてもらいました!



町の人口

Population

(10月末現在)



世帯数 794世帯
 (前月比-1)

人口 1,512人
 (前月比-3)

男 748人
 女 764人